

Arida Information

～有田市からのおしらせ～



人口・世帯数
【令和元年5月1日現在】
人口27,946人（前月比-42人）
男 13,291人 女 14,655人
世帯数 11,738戸

おしらせ

令和元年春の叙勲・ 第32回危険業務従事者叙勲 受章者

本市から次の方々が受章されました。

- 瑞宝単光章（消防功労） 川嶋 勲 氏
 - 瑞宝単光章（消防功労） 小林昇一 氏
 - 瑞宝双光章（警察功労） 松本政美 氏
 - 瑞宝単光章（消防功労） 宮井利寛 氏
- （五十音順）

あなたの健康づくりのために！
健診を受けましょう

実施日	健診場所	申込締切日
7月3日(水)	糸我公民館	6月20日(木)
7月11日(木)	山地コミュニティセンター	6月27日(木)
7月25日(木)	福祉館なごみ	7月10日(水)
7月30日(火)	辰ヶ浜ふれあいセンター	7月17日(水)

受付時間 8時～9時
※事前に予約が必要です。
電話にてお申込みください。



※すべて無料です。

■特定健診

対象者 40～74歳の国保加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

■がん検診

対象者 がん検診受診券をご確認ください。
※がん検診受診券は、対象の方に4月末頃発送しています。

■検診種別

がん・肝炎ウイルス
健康課 Tel.22-3512
保健センター Tel.82-3223

■後期高齢者医療保険 1日ドック助成制度

受付期間 7月1日(月)～10月31日(木)
受診期間 7月～令和2年2月末日

必要なもの 後期高齢者医療被保険者証・印鑑

検診名	受診機関	自己負担額
人間ドック	有田市立病院	6,000円
	桜ヶ丘病院	6,000円
脳ドック	有田市立病院	10,000円
	国保日高総合病院	8,600円

■注意事項

・前年度に脳ドックの助成を受けられた方は、今年度は脳ドックの助成を受けられませんので、ご注意ください。
・脳外科で診療を受けている方、体内にペースメーカーや金属を入れている方は脳ドックの受診はできません。
・定員になり次第、受付を締め切ります。
申・問 健康課 Tel.22-3512

■国民年金について

公的年金の年金額は今年度、次のとおりです。
●老齢基礎年金（満額支給の場合）、遺族基礎年金、障害基礎年金2級 780,100円
●障害基礎年金1級 975,125円

■後期高齢者医療制度の 保険料軽減措置が変更されます

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されますのでお知らせします。
○世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が左記表のとおり変更されます。
○均等割額の5割軽減、2割軽減の対象が拡大されます。

年度	低所得者均等割軽減	元被扶養者均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
令和元年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

※保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(45,812円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(8,800%)の合計額です。

※令和元年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

健康課 Tel.22-3506
和歌山県後期高齢者医療広域連合
Tel.073-428-6688

■三世帯定住等支援事業

市内で三世帯が定住することを促進するため、こども世帯が市内の親世帯と同居または近居するために市内で住宅を取得する場合、



■年金を受給されている方が死亡されたとき
○未支給年金の請求について
年金は死亡した月分まで支払われます。死亡した方に支払われるべき年金があるとき、生計を同じくしていた遺族の方に支払われます。

■添付書類等

- ①年金証書(亡失の場合添付できない理由)
- ②死亡の事実を明らかにできる書類。請求者の住民票・戸籍謄本(抄本)等
- ③その他認め印(請求者の預金通帳(現物))
- ④世帯が別の時は生計同一証明

■死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同一にしていた遺族に支給されます。ただし、その方の死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。(12万円～32万円)なお、付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、さらに8,500円が加算されます。

※死亡から2年経過すると、請求が時効になりますのでご注意ください。

和歌山西年金事務所
健康課 Tel.22-3504

■市県民税・普通徴収(1期) 納期限は7月1日(月)です。

その費用の2分の1(上限20万円)について助成を行っています。

詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

経営企画課 Tel.22-3731

■情報公開条例に基づく 公文書の公開状況

市では、市政に関する情報を広く公開し、市民の皆様に行政について説明する責任を果たすことにより、開かれた市政を実現することを目的として情報公開条例を定めています。

平成30年度における公文書の公開状況については、次のとおりです。

期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

請求先及び件数
総務課 2件、経営企画課 1件
建設課 1件、防災安全課 1件

請求に対する公文書の公開状況
公開 5件(予定を含む)
総務課 Tel.22-3745

■全国大会等出場奨励金制度

教育委員会では、各種スポーツの国際大会や全国大会等に出場する選手(市内在住・高校生以下)を激励し、奨励金を交付しています。

全国大会等への出場が決定し、出場申込が完了次第、出来るだけ早く関連書類を添えて申請してください。

申請書様式は、市ホームページよりダウンロードできます。

申・問 生涯学習課 Tel.22-3765

■児童手当現況届の提出を忘れずに

現在手当を受給している方は、毎年6月に『現況届』を提出する必要があります。これは、養育の状況など、手当を引き続き受けられる資格があるかどうかを確認するための大切な手続きです。忘れずに行ってください。この届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

■児童手当額

中学校卒業までの児童を養育している方に下記の児童手当を支給しています。
※第3子以降とは高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は 15,000円)
中学校	一律10,000円

所得制限限度額(左記参照) 以上の方については、児童1人あたりの支給額が月額5,000円となります。

■扶養親族の数 所得額

扶養親族の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※1名増加すること限度額に38万円加算
※扶養者に老人扶養の人数を含む場合は、1名につき6万円加算

福祉課 Tel.22-3524

■個人番号カード受取のための休日開庁

個人番号カードの申請をされた方で、お渡しが可能となった方に対して、交付通知書(はがき)を送付しています。交付通知書が届いた方は、市民課窓口で個人番号カードの受取ができます。

開庁時に受け取ることができない方のために、次の日程で市役所を開庁しますので、ぜひご利用ください。

日時 6月30日(日) 8時30分～正午

■持参するもの

- ①交付通知書(はがき)
 - ②個人番号の通知カード
 - ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
 - ④本人確認書類
- 顔写真付きの証明書1点(例:運転免許証・障害者手帳・在留カード等)
●顔写真付きの証明書をもちでない場合は、顔写真が付いていない証明書2点(例:健康保険の被保険者証・介護保険の被保険者証・各種年金証書・社員証・学生証等)

※15歳未満の方の受取時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類の持参が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※不在等のため受け取ることができなかった方の個人番号の通知カードについても、個人番号カードの受取と同じ日時で、休日の受取ができます。詳しくはお問い合わせください。

※当日は住所の変更手続きや証明書等の発行はできません。

市民課 Tel.22-3561